



なばり

2020年(令和2年) 9月10日発行

主な内容



3~6ページを、抜き取ってご使用ください

ごみ収集日程表 (10月~3月)
ごみの分け方・出し方

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp

来年
2月1日
から

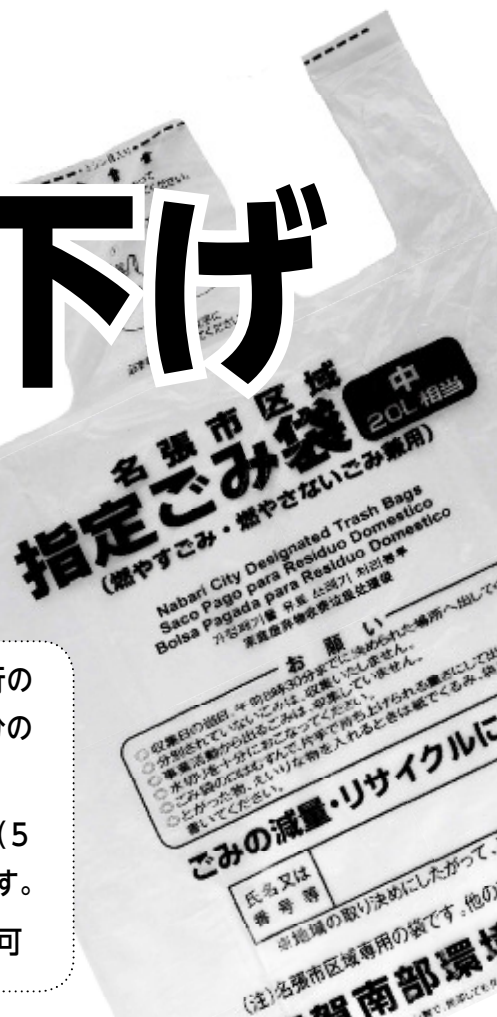
家庭用指定ごみ袋 価格を引き下げ

家庭ごみの回収方法変更などに伴い、指定ごみ袋購入による家計負担が増していることから、令和3年2月1日より、指定ごみ袋の価格を引き下げます。

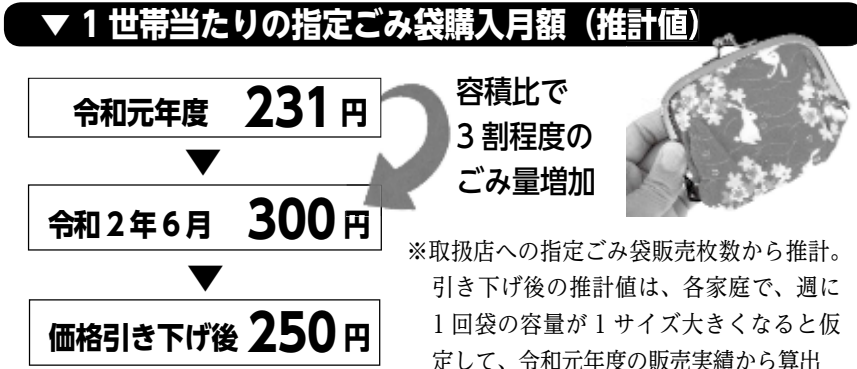
指定ごみ袋	現行	2月1日から
	1枚当たりの価格	1枚当たりの価格
特大 (45リットル)	54円 ⇒	48円
大 (30リットル)	36円 ⇒	30円
中 (20リットル)	22円 ⇒	18円
小 (10リットル)	10円 ⇒	8円
特小 (5リットル)	5円 ⇒	廃止

☎環境対策室 ☎63-7496
伊賀南部環境衛生組合 ☎53-1120

- ◎新価格の指定ごみ袋は、2月1日から販売します。現行の販売価格との差額の返金などは行いませんので、使用分の計画的な購入をおすすめします。
- ◎指定ごみ袋の形状に変更はありません。ただし、「特小(5ℓ)」サイズのごみ袋は、販売枚数が少ないため廃止します。
- ◎現行の指定ごみ袋(特小含む)は、2月1日以降も利用可



価格引き下げの背景



▼前回引き下げ時(平成25年)、大きなリバウンドなし

平成20年の指定ごみ袋有料化以降、皆様のご協力により、ごみの減量化を実現し、指定ごみ袋価格引き下げ後も大きなリバウンドはみられませんでした。その結果、平成30年度には、一人当たりの家庭ごみの排出量(g/人・日)※は491gと、県内29市町で最も少なく(県内平均[市]702g)、全国792市のうち17番目の少なさとなっています(全国平均[市]654g)。

※環境省「ごみ処理の概要」より(粗大ごみ、資源などを含む)

報告 回収方法を変更した容器包装プラスチックの排出状況

4月からの家庭ごみ回収方法の変更に伴い、市や伊賀南部環境衛生組合では、3月から6月にかけて、排出状況を調査しました。その結果、7.6%のごみステーションで、出された家庭ごみがあふれている状況がみられました。市では、要望のあった地区に、ごみにかかるネットを新たに配布するなど、個別に対応

しています。懸念されていた容量超過に伴う鳥獣被害は、地域の皆様のご協力により、ほとんどみられません。また、地域独自で収集方法変更を周知いただくなどして、ごみの出し間違いも少ない状況です。ごみの減量・適正排出について、引き続きご協力をお願いします。



地域独自の回覧や、回収方法変更の張り紙などをしていただくなどにより、多くのごみステーションで適正にごみを排出いただいています。